

令和4年度セグメントシート ( 教職員支援機構 )

セグメント名	業務経費 (調査研究)			担当部局庁	総合教育政策局		作成責任者		
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	教育人材政策課		教育人材政策課長 小幡 泰弘		
会計区分	一般会計								
セグメント単位の考え方	法人単位の財務諸表におけるセグメントとする。								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人教職員支援機構法 第三条、第十条			関係する計画、 通知等	教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 中期目標(文部科学大臣指示) 中期計画(文部科学大臣認可)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	校長、教員その他の学校教育関係職員に対し、研修の実施、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及その他の支援を行うことにより、これらの者の資質の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	学校教育関係職員としての職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を行う。								
実施方法	交付								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	経常 収益	予算額: 運営費交付金	219	43	127	77	-		
		運営費交付金	134	43	126				
		補助金等	0	0	0				
		その他	2	1	3				
		計	136	44	129				
		運営費交付金収益の割合	98.5%	97.7%	97.7%				
		運営費交付金収益化基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準	業務達成基準			
	経常 費用	予算額	-	-	-	-			
執行額		113	72	90					
執行率		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!					
(単位:百万円) 令和4・5年度 予算内	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	独立行政法人教職員支援機構運営費交付金	77	-						
	計	77	-						
活動内容 (アクティビティ)	学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究を行い、その成果を普及する								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	中期目標期間中に5件程度の調査研究を実施し、成果普及を行う	実施した調査研究プロジェクト数	活動実績	件	5	6	5	-	-
単位当たり コスト	算出根拠				単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込
				単位当たり コスト	千円	19,991	10,681	11,009	4,820
	調査研究費 / プロジェクト数			計算式	千円/件	調査研究費 99,956千円/ プロジェクト 数5件	調査研究費 64,091千円/ プロジェクト 数6件	調査研究費 55,043千円/ プロジェクト 数5件	調査研究費24,100千円/ プロジェクト数5件

定量的な成果目標の 設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年度～令和3年度の達成状況・実績					
	実施した調査研究により明らかにされた学校教育関係職員の資質等について、その成果を数値化して示すことは難しいため。			学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究を行い、その成果を主催研修事業等に適切に還元させるとともに、下記に示す代替目標を継続して達成している。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
	報告書のHP掲載や研究内容の会議等での発表を、年間4件程度行う	調査研究プロジェクト報告書の提供数、及び学校教育関係者等を集めた会議等での発表数	実績	件	4	4	3	-	-
			目標値	件	4	4	4	4	-
			達成度	%	100	100	75	-	-
独法等所管部局による点検・改善									
項目				評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	教職員支援機構は、国として行うべき校長、教員などの学校教育関係職員に対する研修等を行う目的で設置されている。学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を行うことで学校教育関係職員の資質の向上を図ることは、多様な課題に直面する教育現場と、それを取り巻く社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	学校教育関係職員の資質向上を図るためには、職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を行うことが必要であり、研究者等による組織の協力を得て行うことが効果的・効率的である。また、研修と研究の往還を行うことで、研究成果を研修内容に還元する必要がある。そうした役割を果たすことができるのは、教職員支援機構をとおしてほかになく、地方自治体や民間で実施するのは困難である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	文部科学省の政策目標では、「新しい時代に向けた教育政策の推進」(政策目標1)として、国民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現することを定め、そのための施策目標として、「魅力ある教育人材の養成・確保」(施策目標1-3)を定めている。上記の政策目標を達成するため、学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を通じて教職員の資質の向上を図ることは、必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一者応札又は一者応募となった契約があったため、調達規模に応じ競争参加資格要件を必要最小限にするため、事前に市場調査を十分に行うなど、一者応札の状況が改善されるよう、今後も検討していく。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有	一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和、仕様内容の見直しや公告期間の延長(従前の原則10日以上から20日以上を確保)等を実施し、競争性の確保に努めている。				
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有	また、競争性のない随意契約については、真にやむを得ないもの以外はない。 ※セグメント単位で契約を行っていないため、機構全体について記載している。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			-	-				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	単位あたりのコストは、減少傾向または同程度で推移しており妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	年度計画に即した業務の遂行のために必要な支出であり、合理的なものとなっている。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目・使途については、事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。				
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	経費等の削減・効率化については、施設の維持管理・運営業務について、複数年の民間委託契約の継続、他機関との物品の共同調達を実施している。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績は成果目標に対して十分なものとなっている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	文部科学大臣により指示がなされた中期目標に基づき、中期計画を策定し、各年度毎の計画を立てることにより各事業を実施している。当該年度計画に沿って着実に達成されており、活動実績は概ね見込みどおりとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	中期計画・年度計画に基づく各事業の運営や実施に際し、十分に活用されている。				

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	新型コロナウイルス感染症が国内外の学校教育や研修等に与えた影響を調査する等、今後の研修の在り方の構築に資するデータの提供を行っている。教職員研修の高度化及び体系化をはかるため、主催研修と調査研究の連携が求められる。さらに、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等の競争性のある契約方式への移行が完了されている。複数年契約の推進、ペーパーレス化を行ったことにより、経費削減・効率化が図られ、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成した。加えて、平成25年12月の閣議決定における指摘事項を踏まえ、(1)物品の共同調達(2)間接事務の共同実施(3)職員研修について、(独)国立特別支援教育総合研究所(独)国立青少年教育振興機構(独)国立女性教育会館と引き続き共同して実施することで、経費削減及び業務の効率化が図られている。	
	改善の方向性	文部科学大臣に認可された第6期中期計画に基づき策定された年度計画に沿って各事業を着実に実施する。また、引き続き業務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施する。	
備考			



